



女性の就労・キャリアアップを応援！

資格や免許を取得した方に

補助金

上限
10万円

を交付します



就労のために
資格を取得した



再就職のために
免許を取得した



キャリアアップのために
講座を修了した

稲敷市では、出産・育児・介護などのために離職した女性、就業したことのない女性、仕事のキャリアアップを目指す女性への応援として、就労やキャリアアップに必要な資格または免許取得経費の一部を補助します。

詳細は裏面へ

令和8年度 女性の専門職資格取得等支援事業補助金



補助金額・対象経費

補助対象経費の2分の1（**上限10万円**）1,000円未満の端数は切り捨て

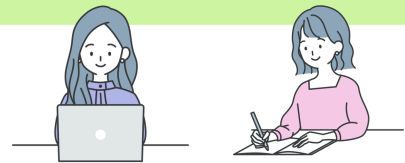
※予算の範囲を超えた場合は終了となります。

補助対象経費：資格取得等に係る受験料、入学金、授業料、講座受講料、資格の登録にかかる費用等

対象資格等

厚生労働大臣が指定する教育訓練の対象となる資格もしくは免許等

※趣味的な講座や資格・検定等は対象外です。



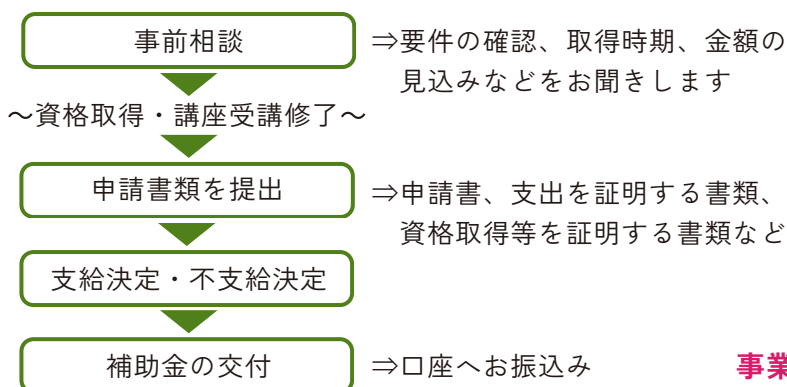
対象者

稲敷市に住所を有する女性で、次のいずれにも該当する方

- 学校教育法第1条に規定する学校（通信制大学を除く）に在籍していない方
- 最終学歴となる学校を卒業し、または中途退学した日の属する年度の末日から5年を経過した方
- 令和8年4月1日～令和9年3月31日までに資格を取得または講座を修了した方
- 資格等を取得するにあたり、他の補助金の交付を受けていない方（教育訓練給付金を受けている方については、対象となる場合もあります）
- 市税を滞納していない方

申請のながれ

対象となる資格等の確認のため、**事前に秘書広聴課へご相談ください。**



資格取得後にこの事業を知った方もまずはご相談を！



事業の詳細はこちら→

申請期限

令和9年3月31日まで ※予算の範囲を超えた場合は終了となります。

（資格を取得した日等が令和9年3月1日～31日の場合は、令和10年4月30日まで）

事前相談
お問い合わせ

稲敷市秘書広聴課 男女共同参画担当 ☎029-892-2000（内線2618）